



2019年8月7日

各 位

会 社 名 日本精工株式会社  
代 表 者 代表執行役社長 内山 俊弘  
(コード：6471 東証第一部)  
問 合 せ 先 執行役CSR本部長 村田 珠美  
(TEL 代表 03-3779-7111)

## 役員向け及び幹部社員等向け株式給付信託への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日、当社の取締役及び執行役（以下、併せて「役員」といいます。）に対する株式報酬制度及び当社及び一部子会社の一部役職員（以下、併せて「幹部社員等」といいます。）に対するインセンティブプランに関して、みずほ信託銀行株式会社と締結している信託契約に基づいてそれぞれ設定されている信託（以下、役員に対する株式報酬制度に基づく信託と幹部社員等に対するインセンティブプランに基づく信託をそれぞれ、「株式給付信託」、「幹部社員等株式給付信託」といいます。）に対し、金銭を追加拠出することを決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、株式給付信託及び幹部社員等株式給付信託への追加拠出に伴い、当社が現在保有する自己株式 36,735,014 株（2019年3月31日現在）のうち、3,826,430 株（3,600,670,630 円）（うち、株式給付信託に 3,663,538 株（3,447,389,258 円）、幹部社員等株式給付信託に 162,892 株（153,281,372 円））を資産管理サービス信託銀行株式会社（株式給付信託及び幹部社員等株式給付信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に設定されている信託E口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決定しました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照下さい。

### 記

#### 1. 追加拠出の理由

当社は、役員に対する株式報酬制度及び幹部社員等に対するインセンティブプランを継続しており、給付すべき株式数の増加が見込まれることから、当社株式の取得資金を株式給付信託及び幹部社員等株式給付信託に確保するために、金銭を追加拠出することとしました。

#### 2. 株式給付信託及び追加信託の概要

- |         |  |
|---------|--|
| (1) 名称  | : 株式給付信託                                   |
| (2) 委託者 | : 当社                                       |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社<br>(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社) |

- (4) 受益者 : 役員を退任した者のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 追加信託日 : 2019年8月23日 (予定)
- (8) 追加信託金額 : 3,447,389,258円
- (9) 株式の追加取得日 : 2019年8月23日 (予定)
- (10) 株式の追加取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得

### 3. 幹部社員等株式給付信託及び追加信託の概要

- (1) 名称 : 幹部社員等株式給付信託
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者 : 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 幹部社員等を退職又は退任した者のうち株式給付規定の定める要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 追加信託日 : 2019年8月23日 (予定)
- (8) 追加信託金額 : 153,281,372円
- (9) 株式の追加取得日 : 2019年8月23日 (予定)
- (10) 株式の追加取得方法 : 当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得

以上